

<p>附属病院収入の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属病院運営の効率化などにより、収入の増加に努める。 <p>知的財産権の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知的財産権の権利化などにより、収入の増加に努める。 <p>2 経費の抑制に関する目標</p> <p>経費の抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業業務の集約化・合理化、外部委託を促進する。 ・各種資源の費消に対する個別意識の啓蒙をはかり節減を促進する。 ・「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。 <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標</p> <p>資産の運用管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学的且つ経営的視野に立った効率的・効果的な運用を図る。 	<p>収入を伴う事業の実施に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療の高度化を図り病院運営の効率化、私費料金等の見直し等により病院収入の2%相当額程度の増収等による経営改善を図る。 <p>知的財産本部を中心に知的財産権の権利化を促進し、特許実施料収入等の増額を図る方策を検討する。</p> <p>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</p> <p>管理的経費の抑制に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務の効率化及び専門性の確保の観点から、外部委託可能な業務を検討し、効果的な外部委託を行う。 ・各部局で管理的経費の自己管理を実施することにより、経費節減に対する意識啓発を行う。 ・設備の共同利用化、一元管理を推進し、効率的活用を図ることで経費を抑制する。 ・上記の具体的方策を行うことで、一般管理費の1%以上の削減に努める。 <p>人件費の抑制に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。 <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>財源の多様化に関する方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・種々の財源の確保を図る。 <p>資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存資産の調査及び評価を行うとともにデータベースを構築し効率的・効果的な運用を行う。 ・資産の効率的・効果的運用を確実にするための実施体制を整備するとともに関係規程の整備を行う。 ・経営的視点に立ち、十分な危機管理対策を考慮した資産運用計画を策定し、資産の効率的、効果的な運用を行う。 <p>本学の着実な発展を確保するため、必要となる資産の危機管理対策の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然災害や事故災害などのリスクの発生の可能性の把握及びその予防的措置を実施する。 ・リスクによる被害を最小にするための事後対処法を確立する。
<p>自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p>	<p>自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置</p>